	品質保全の目的でpH調整を行う必要最小限の補酸として1.0ｇ／Ｌまで認める。 除酸剤については、総酸値を2.0ｇ／Ｌ低減させるまで加えることができること。 製造工程上、貯蔵する場合は北海道内で行うこと。 消費者に引き渡すことを予定した容器に北海道内で詰めること。 （酒類の品目に関する事項） 果実酒 （酒類の産地に主として帰せられる酒類の特性に関する事項及び酒類の特性を維持するための管理に関する事項） 地理的表示「北海道」使用管理委員会が、管理機関として北海道の特性を維持するための管理を実施する。この他の事項については、国税庁ホームページに掲載する。
備　　考	なし。

酒類の地理的表示として灘五郷を指定する件

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律（昭和28年法律第７号）第86条の６第１項の規定に基づき定めた「酒類の地理的表示に関する表示基準」（平成27年10月国税庁告示第19号。以下「表示基準」という。）第２項の規定に基づき、次の地理的表示を指定したので、表示基準第８項の規定に基づき公告する。

平成 30 年６月 28 日

国税庁長官心得　藤井　健志

名　　称	灘五郷
産地の範囲	兵庫県神戸市灘区、東灘区、芦屋市、西宮市
酒類区分	清酒
生産基準	（酒類の原料及び製法に関する事項） ・原料 米及び米こうじに国内産米（農産物検査法（昭和26年法律第144号）により３等以上に格付けされたものに限る。）のみを用いたものであること。水に灘五郷内で採水した水のみを用いたものであること。酒税法第３条第７号に規定する「清酒」の原料を用いたものであること。ただし、酒税法施行令第２条に規定する清酒の原料のうち、アルコール（原料中、アルコールの重量が米（こうじ米を含む。）の重量の100分の25を超えない量で用いる場合に限る。）以外は用いることができないものとする。 ・製法 酒税法第３条第７号に規定する清酒の製造方法により、灘五郷内において製造されたものであること。製造工程上、貯蔵する場合は灘五郷内で行うこと。消費者に引き渡すことを予定した容器に灘五郷内で詰めること。 （酒類の品目に関する事項） 清酒 （酒類の産地に主として帰せられる酒類の特性に関する事項及び酒類の特性を維持するための管理に関する事項） 灘五郷酒造協同組合が、管理機関として灘五郷の特性を維持するための管理を実施する。この他の事項については、国税庁ホームページに掲載する。
備　　考	なし。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第７０６９１号
東京都品川区上大崎２丁目13番20号高砂ビル白金304
申立人　松下　雅幸
本籍東京都港区南麻布２丁目４番地、最後の住所東京都港区白金３丁目16番13―302号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成30年２月８日、出生の場所東京府東京市麻布区、出生年月日昭和６年９月２日、職業無職
被相続人　亡　𠮷崎三代子
事務所東京都港区東新橋１丁目１番21号今朝ビル９階　辻誠法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森居　秀彰
東京家庭裁判所

平成３０年（家）第７０６８号
東京都千代田区丸の内２丁目７番１号
申立人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行
本籍岩手県盛岡市北山１丁目81番地、最後の住所川崎市宮前区宮前平２丁目４番地９　宮前平ドエリング306号、死亡の場所神奈川県川崎市宮前区、死亡年月日平成29年８月23日、出生の場所福島県若松市、出生年月日昭和６年10月５日、職業不詳
被相続人　亡　田中　　實
事務所川崎市川崎区榎町１番１号　川崎センタービル６階　川崎総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小川　健一
横浜家庭裁判所川崎支部

平成３０年（家）第５０５６号
神奈川県横須賀市日の出町１丁目８番地大和土地建物第三ビル５階
申立人　酒井　　正
本籍鹿児島県鹿児島市喜入町622番地、最後の住所神奈川県横須賀市日の出町１丁目８番地大和土地建物第三ビル５階、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日平成30年４月17日、出生の場所静岡県伊東市、出生年月日昭和23年３月18日、職業無職
被相続人　亡　豊倉　史朗
事務所神奈川県横須賀市日の出町１丁目８番地大和土地建物第三ビル５階
相続財産管理人　弁護士　酒井　　正
横浜家庭裁判所横須賀支部

平成３０年（家）第５０２５号
福島県いわき市常磐水野谷町千代鶴79番地
申立人　江尻　博文
本籍福島県いわき市常磐水野谷町千代鶴79番地、最後の住所長野県上田市緑が丘１丁目５番21号、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日平成30年２月２日、出生の場所長野県南佐久郡野沢町、出生年月日昭和19年３月５日、職業無職
被相続人　亡　江尻　君子
事務所長野県上田市踏入２丁目18番14号
相続財産管理人　司法書士　松澤　一志
長野家庭裁判所上田支部

平成３０年（家）第２８６号
静岡県静岡市清水区西久保136番地の15
申立人　佐野　　智
本籍静岡県賀茂郡南伊豆町加納282番地２、最後の住所静岡県賀茂郡南伊豆町加納282番地の２、死亡の場所静岡県賀茂郡南伊豆町、死亡年月日平成30年３月３日、出生の場所静岡県賀茂郡南中村、出生年月日昭和18年１月２日、職業無職
被相続人　亡　中村冨士夫
事務所静岡県下田市西本郷１丁目９番11号
相続財産管理人　司法書士　梅本　和熙
静岡家庭裁判所下田支部

平成３０年（家）第１１２８・１１３３号
名古屋市中区栄２丁目12番31号
申立人　名古屋市信用保証協会
名古屋市中村区椿町７番９号
申立人　愛知県信用保証協会
本籍名古屋市中川区前田西町２丁目109番地、最後の住所名古屋市港区当知町字堤外598番地の55、死亡の場所名古屋市港区、死亡年月日平成29年８月24日、出生の場所愛知県西春日井郡新川町、出生年月日昭和44年８月11日、職業不詳
被相続人　亡　大矢　哲生
事務所名古屋市西区中小田井５丁目404番地の１愛法ビル301　浅井岩根法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小森　義徳
名古屋家庭裁判所

平成３０年（家）第２０４１号
名古屋市中区丸の内３丁目５番10号
申立人　弁護士法人名城法律事務所
本籍愛知県豊橋市前田町２丁目３番地１、最後の住所愛知県豊橋市白河町29番地１（13Ｂ）、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日平成26年７月２日、出生の場所石川県能美郡小松町、出生年月日昭和11年４月22日、職業無職
被相続人　亡　小川美代子
事務所名古屋市中区丸の内３丁目５番10号
名古屋丸の内ビル７階　せせらぎ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　飯島　吾郎
名古屋家庭裁判所豊橋支部

平成３０年（家）第５７６号
京都府宇治市明星町２丁目６番地の180
申立人　小林　千草
本籍京都府宇治市宇治妙楽31番地１、最後の住所京都府宇治市西笠取下荘川西７番地の２笠取ふれあい福祉センター、死亡の場所京都府宇治市、死亡年月日平成29年11月４日、出生の場所京都府久世郡宇治町、出生年月日昭和５年９月５日、職業無職
被相続人　亡　小畑美代子
事務所京都市中京区堺町通御池下る　吉岡御池ビル８階　弁護士法人みやこ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小田　宏之
京都家庭裁判所